

リトルカード



「ほしよまる」

小規模事業者 カードローン

小規模事業者の経営に必要な資金を当座貸越の保証により、カード・通帳等を用いて反復継続的かつ安定的な資金調達が可能。

県内で住所または事業所を有する小規模事業者（常時使用する従業員が20名以下）で、以下のいずれにも該当するもの。

- ① 同一事業を1年以上営んでいる。
- ② 1期12ヶ月の決算書（確定申告書）を直近1期分提出できる。
- ③ 最近2年間のいずれかで利益計上、または直近で債務超過でない。
- ④ 当協会での事業者カードローン当座貸越根保証の利用がない。

保証限度額

50万円以上500万円以内

（ただし、個人事業者で確定申告が白色の場合200万円まで）
以下のいずれにも該当するもの。

- ① 平均月商（直近決算）の3ヶ月以内
- ② 本件を含めて当協会の保証債務残高が3,000万円以内

保証料率 **年0.39%～年1.62%**
（担保割引△0.1%）

保証期間	2年（ただし更新は妨げない）	更新は2回まで
資金使途	運転・設備資金	
返済方法	随時弁済・約定弁済	
担保	原則として不要	
保証人	原則、法人代表者のみ	
貸付利率	金融機関所定利率	

問い合わせ先

企業とともに未来を拓く
奈良県信用保証協会

● 本店 業務部 業務課

〒630-8668 奈良市法蓮町163-2
電話 0742-33-0552

● 高田支店

〒635-0015 大和高田市幸町2-33
（奈良県産業会館内）
電話 0745-22-9551



【ホームページ】 <http://www.nara-cgc.or.jp>

